

随意契約事前確認公募公告

次のとおり、公募参加意思確認書の提出を招請します。

記

1 当該招請の趣旨

国立大学法人東海国立大学機構では、名古屋大学の教育研究活動において、多大な功績と支援をいただいた全学同窓会の豊田章一郎名誉会長を称え、そのブロンズ像（以下「胸像」という。）の制作を行う予定である。

本事業は、仕様打合せ、粘土原型制作、原型検収、胸像制作、台座及び碑文銘板制作、運搬・設置等のプロセスを経て行うものだが、粘土原型制作に当たっては、名古屋大学内においての作家（彫刻家）・原型師選定により、日本を代表する彫刻家である山本眞輔氏に依頼することとなった。胸像は芸術性が高く、通常物品のように量産されていないことから、特にその芸術性に焦点を当てることが必要である。したがって、胸像制作については、愛知県に所縁を持ち、芸術・文化をはじめとする数々の著名な賞を受賞された山本眞輔氏に依頼することで、その胸像制作を行うことが可能な特定事業者との随意契約を予定している。本確認公募は、特定事業者以外の者で、必要な資格を満たし、本事業の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、必要な資格を満たすと認められる者がいる場合には、一般競争入札の手続きに移行し、必要な資格を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定事業者との契約手続きを行う予定である。

2 契約概要

- (1) 件 名 名古屋大学全学同窓会名誉会長ブロンズ像制作 一式
- (2) 納入期限 令和6年9月30日（月）
- (3) 契約内容 公募説明書及び仕様書のとおり
- (4) 納入場所 機構長が指定する場所

3 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 東海国立大学機構契約事務取扱細則第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人東海国立大学機構の競争参加資格のいずれかにおいて令和6年度に東海・北陸地域の「物品の製造」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
- (3) 胸像に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 国立大学法人東海国立大学機構の契約事務取扱細則第5条の規定に基づき、機構長が定める資格を有する者であること。

4 公募の条件等を満たしている旨等の意思表示

本公募の条件等を満たしており、参加を希望する者は、以下に従い必要書類を提出すること。

- (1) 担当部署

〒464-8601 名古屋市千種区不老町
国立大学法人東海国立大学機構 事務部経理第一課契約グループ
電話番号：052-789-5666
F A X：052-789-5560

E-mail : keiyaku※t.thers.ac.jp (※は@に置換すること)

(2) 公募説明書の交付期間、交付場所

- ①交付期間 令和6年2月13日(火)～令和6年2月26日(月)17時00分
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

②交付場所 国立大学法人東海国立大学機構 IB 電子情報館西棟2階財務部経理第一課

(3) 参加にあたって必要な書類

- ①参加意思確認書(様式別紙)
②参考見積書

(4) 必要書類の提出場所、提出期限及び提出方法

- ①提出場所 上記(1)と同じ
②提出期限 令和6年2月26日(月)17時00分
③提出方法 持参又は郵送(ただし、郵送の場合は授受記録が確認できる方法により、提出期限までに必着のこと。)

5 その他

(1) 手手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口

4(1)と同じ。

(3) 応募者があった場合は、参加意思確認書等に基づき、3に定める必要な資格を満たすか確認し、必要な資格を満たすと認められる者がいる場合には、一般競争入札に移行する。

(4) 参加意思確認書等を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

以上

令和6年2月13日

国立大学法人東海国立大学機構

機構長 松尾 清一[公印省略]

公募説明書

下記の随意契約事前確認公募については、この公募説明書によるものとする。

1 当該招請の趣旨

国立大学法人東海国立大学機構では、名古屋大学の教育研究活動において、多大な功績と支援をいただいた全学同窓会の豊田章一郎名誉会長を称え、そのブロンズ像（以下「胸像」という。）の制作を行う予定である。

本事業は、仕様打合せ、粘土原型制作、原型検収、胸像制作、台座及び碑文銘板制作、運搬・設置等のプロセスを経て行うものだが、粘土原型制作に当たっては、名古屋大学内においての作家（彫刻家）・原型師選定により、日本を代表する彫刻家である山本眞輔氏に依頼することとなった。胸像は芸術性が高く、通常物品のように量産されていないことから、特にその芸術性に焦点を当てることが必要である。したがって、胸像制作については、愛知県に所縁を持ち、芸術・文化をはじめとする数々の著名な賞を受賞された山本眞輔氏に依頼することで、その胸像制作を行うことが可能な特定事業者との随意契約を予定している。本確認公募は、特定事業者以外の者で、必要な資格を満たし、本事業の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、必要な資格を満たすと認められる者がいる場合には、一般競争入札の手続きに移行し、必要な資格を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定事業者との契約手続きを行う予定である。

2 契約概要

- | | |
|----------|--------------------------|
| (1) 件 名 | 名古屋大学全学同窓会名誉会長ブロンズ像制作 一式 |
| (2) 納入期限 | 令和 6 年 9 月 30 日（月） |
| (3) 契約内容 | 公募説明書及び仕様書のとおり |
| (4) 納入場所 | 機構長が指定する場所 |

3 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 東海国立大学機構契約事務取扱細則第 3 条及び第 4 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人東海国立大学機構の競争参加資格のいいずれかにおいて令和 6 年度に東海・北陸地域の「物品の製造」の A、B、C 又は D 等級に格付けされている者であること。
- (3) 胸像に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 国立大学法人東海国立大学機構の契約事務取扱細則第 5 条の規定に基づき、機構長が定める資格を有する者であること。

4 公募説明書の応募要件を満たす意思表示

応募者は3の必要な資格を満たすことを確認するため、別紙「参加意思確認書」を提出すること。

5 別冊資料

仕様書

製造請負契約書（案）

6 公募の条件等を満たしている旨等の意思表示

本公募の条件等を満たしており、参加を希望する者は、以下に従い必要書類を提出すること。

（1）担当部署

〒464-8601 名古屋市千種区不老町

国立大学法人東海国立大学機構 事務部経理第一課契約グループ

電話番号：052-789-5666

F A X : 052-789-5560

E-mail : keiyaku※t.thers.ac.jp（※は@に置換すること）

（2）公募説明書の交付期間、交付場所

①交付期間 令和6年2月13日（火）～令和6年2月26日（月）17時00分

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

②交付場所 国立大学法人東海国立大学機構 IB電子情報館西棟2階財務部経理第一課

（3）参加にあたって必要な書類

①参加意思確認書（様式別紙）

②参考見積書

（4）必要書類の提出場所、提出期限及び提出方法

①提出場所 上記（1）と同じ

②提出期限 令和6年2月26日（月）17時00分

③提出方法 持参又は郵送（ただし、郵送の場合は授受記録が確認できる方法により、提出期限までに必着のこと。）

（5）その他

①確認書等の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。

②提出された確認書等は、本件以外の目的に使用しない。

③一旦受理した確認書等は返却しない。

④一旦受理した確認書等の差し替え及び再提出は認めない。

⑤確認等に虚偽の記載をした場合は、当該申請を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して取引停止を行うことがある。

7 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 本件に関する照会窓口は上記6（1）と同じとする。
- (3) 必要な資格を満たすと認められる者がいた場合の一般競争入札の実施日程は未定である。

以上

(別 紙)

令和 6 年 月 日

国立大学法人東海国立大学機構 御中

(提出者)

【住所】

【法人等名】

【役職・氏名・印】

参加意思確認書

「名古屋大学全学同窓会名誉会長ブロンズ像制作 一式」について、公募に参加する者に必要な資格を満たしており、一般競争入札が行われる際には参加する意思を表明いたします。

○本件にかかる連絡先 :

【住所】

【法人等名】

【担当者部署・担当者氏名】

【連絡先電話番号】

【連絡先 FAX 番号】

【連絡先 E-Mail】

製造請負契約書

請負製造の表示 名古屋大学全学同窓会名誉会長ブロンズ像制作 一式
(構成内訳は別紙のとおり)

請負代金額 金 円也
(うち消費税額及び地方消費税額 円)

発注者 国立大学法人東海国立大学機構 と 請負者 ○○○○ との間において、上記の製造（以下「製造」という。）について、上記の代金額で次の条項によって請負契約を締結する。

- 第1条 請負者は、別冊の仕様書に基づいて製造をする。
- 第2条 この契約において、請負者が履行すべき給付内容は、別冊の仕様書その他の書類で明記されたものとする。
- 第3条 製品は、名古屋大学 Development Office 指定の場所において引渡しをする。
- 第4条 製造は、○○○○においてこれをする。
- 第5条 製造の着手時期は、令和6年2月27日とする。
- 第6条 製造の完成期限は、令和6年9月30日とする。
- 第7条 製造完成通知書は、東海国立大学機構財務部経理第一課に送付する。
- 第8条 請負代金は、1回に支払う。
- 第9条 請負代金の請求書は、東海国立大学機構財務部経理第一課に送付する。
- 第10条 契約保証金は、免除する。
- 第11条 この契約についての必要な細目は、東海国立大学機構製造請負契約基準による。
- 第12条 この契約について、発注者請負者間に紛争を生じたときは、双方協議の上これを解決する。
- 第13条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、発注者請負者間において協議して定める。

上記契約の成立を証するため、発注者請負者は次に記名押印する。

この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持する。

令和 年 月 日

発注者 名古屋市千種区不老町1
国立大学法人 東海国立大学機構
機構長 松尾 清一 印

請負者

(代理人)

名古屋大学全学同窓会名誉会長ブロンズ像制作 一式

(構成内訳)

- | | |
|-------|----|
| 1. 胸像 | 1式 |
| 2. 台座 | 1式 |

(搬入、据付及び調整一式を含む。)

名古屋大学全学同窓会名誉会長ブロンズ像制作 一式

仕 様 書

令和 6 年 2 月

国立大学法人東海国立大学機構

1. 導入目的

名古屋大学(以下、「本学」という。)全学同窓会名誉会長の故豊田章一郎氏(以下、「本学名誉会長」という。)は、本学工学部機械工学科を1947年に卒業され、東北大学大学院修了後、再び本学において1955年に「燃料噴射に関する研究」により工学博士の学位を取得されました。また、本学に貢献した卒業生に授与される名古屋大学フェローにつきましても、2009年に受章しております。

本学名誉会長は、本学全学同窓会の発足において、「社会と大学を結ぶ組織」という理念にご賛同いただき、2002年10月の本学全学同窓会創設時から、2020年10月までの18年間に渡り本学全学同窓会の会長を務められました。その会長在任期間中に、国内では関東支部、遠州会、関西支部、岐阜支部の4つの支部を、海外では韓国をはじめ、バングラデシュ、上海、タイ、北京、ベトナム、カンボジア、モンゴル、ウズベキスタン、台湾、ラオス、ミャンマー、インドネシア、フィリピン、マレーシアに15の支部の設立にたいへんご尽力をいただきました。

また、本学支援事業の実施、同窓会カード（名古屋大学カード）の発行、大学内での講演会や寄附講義の実施等、大学と一緒に情報発信や各種活動の展開に多大なる貢献をいただきました。

これらの活動は、大学全体と卒業生・修了生のつながりをより強め、本学と社会の発展に貢献したいとの豊田名誉会長のお考えを引き継ぎ、本学豊田講堂にブロンズ像を設置し、後進へ繋げるシンボルとして顕彰するものです。

2. 制作概要

本制作におけるブロンズ像は、建物内に設置する頭部から胸部をバランス良くまとめた胸像であり、本仕様書に示す台座に設置することを想定している。また、本学が用意する画像および動画等により原型制作を行うものとするが、対象となるモデルは故人であることから、生前の人柄や顔の表情あるいは雰囲気などについて、本学が指定する親族または関係者の意見や指示を受け入れ制作するものとする。

また、ブロンズ像の設置後に除幕式を予定していることから、その式典において技術的に必要な事象について協力体制を整えているものとする。

名古屋大学全学同窓会名誉会長ブロンズ像制作 一式

(構成内訳)

- (1) 胸像 1式
- (2) 台座 1式

以上、搬入、据付及び調整一式を含む。

3. 納入期限

令和6年9月30日

4. 納入場所

国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学豊田講堂指定の場所
(別紙1のとおり)

5. 制作等に係る要求要件

(1) 胸像 1式

① 原型制作

- 1) 供給者は、胸像の設置目的や要望についてヒアリングを行い、イメージ図あるいはデッサンを作成し、原型制作の前に本学の確認を得るものとする。(別紙参考資料①参照)
- 2) 本学からは、少なくとも以下に示すモデルの画像および人格および人柄が確認できる動画等を供給者へ提供し、供給者は必要となる画像等を追加要求できるものとする。画像については、すべて同年代の画像とする。
 - ・画像（正面、左右横、後面、頭部など参考となる画像） 数枚
 - ・動画（仕事や普段の生活の様子） 数点
 - ・その他、自伝などの書籍等参考となる資料
- 3) 胸像の原型は、名古屋市守山区在住の作家（彫刻家）であり、かつ日展理事、名古屋市立大学名誉教授の山本眞輔先生(以下、「原型作家」という。)に依頼し制作すること。
- 4) 原材料は専用の粘土を使用し、原型の制作にあたっては、本学が提供する名誉会長の画像および動画等により、モデルの人格や人柄といった内面性をも引き出し、表現することとする。
- 5) 胸像の寸法については、別紙2のとおりとする。
- 6) 原型が完成した際は本学に連絡のうえ、検収を受けなければならない。この検収は、原型作家のアトリエで行い、モデルの親族および関係者の意見や感想を真摯に受けとめ、修正等必要がある際は、すべてその指示に従うものとする。なお、この作業は本学が納得のいくまで繰り返し行うものとする。
- 7) 原型検収について、やむを得ず原型作家のアトリエで実施出来ない場合は、本学の指定する場所において実施するものとする。
- 8) 原型検収に合格したのちは、鋳造用石膏原型に移し替えるものとする。

② 胸像制作

- 1) 通産大臣指定伝統的工芸手法の砂型鋳造(自硬性鋳造)にて鋳造すること。
- 2) 材質・銅分は、耐圧性、耐摩耗性、被削性、鋳造性に優れた材種とし、以下の規格、材料を使用すること。

材質：銅合金 JIS CAC406 (BC-6)
銅分：約 82.0～87.0%
- 3) 銅鑄物は石膏原型と同じく忠実に表面仕上げを行うこと。
- 4) 着色については、ウレタンにより濃淡をつけて行うこと。
- 5) 着色は、作業に取り掛かる前に予め色サンプル等を本学に提示し、本学の指示に従い塗装するものとする。
- 6) 胸像の完成後は、本作業工程毎に画像を撮り、製造完了通知書に合わせ報告すること。

(2) 台座 1式

- ① 胸像の制作に合わせ、別紙2を参考に黒御影石を使用した木製の台座を制作すること。
- ② 台座の大きさとデザインは、別紙2のとおりとする。
- ③ 台座の重量に胸像の重量と合わせ、作成に取り掛かる前に予め完成予想総重量を書面にて報告すること。
- ④ 台座にはタイトル銘板および碑文銘板を施し、胸像と同様の材料を使用すること。
- ⑤ タイトル銘板および碑文銘板の原稿については、以下の文案(文字数)を想定しているが、確定文章については各銘板の制作に着手する1月前に、本学から供給者に提出するものとする。

1) タイトル銘板

・豊田章一郎博士之像

2) 碑文銘板

・ 豊田章一郎博士は、1925年2月27日に生まれ、1947年に名古屋大学工学部を卒業され、1955年には本学の博士号を授与されました。

先生は、全学同窓会創設時から、2020年10月までの18年間に渡り本学全学同窓会の会長を務められ、その間に数多くの支援事業を展開し、本学の教育・研究に多大な貢献をいただきました。

ここにその功績を称えここに顕彰する。

令和6年9月30日 名古屋大学（原文171～210文字の範囲）

- ⑥ 台座は床に強固に固定され、耐震補強を施すこと。

(3) その他

- ① 設置する場所の背面(壁)および床についても、新たなデザインが必要となる場合は、本契約の範囲で提案すること。また、ダウンライトなどの証明が必要な場合も同様に提案すること。
- ② 本仕様書に定めのない制作において必要となる事項が発生した際は、その都度本学と供給者で協議し解決するものとする。

6. その他の要求要件

(1) 設置場所

- ① 設置場所については本学の指示に従うこと。
- ② 設置にあたり重機等使用する場合は、事前に担当者へ連絡すること。
- ③ 必要に応じ、建物内外に問題が生じるような振動・騒音・磁気・高周波などの発生や漏洩を防ぐ対策を講じること。
- ④ 上記6-(1)-③の対策が困難な場合は、予め本学担当者へ連絡の上その指示に従うこと。
- ⑤ 設置場所の床の耐荷重は、360kgf/m²であることを考慮し設置すること。
- ⑥ 設置場所の環境は、室温0～40°C程度、湿度20～95%程度であることを考慮の上作業

すること。

(2) 運搬

- ① 胸像および台座の運搬については供給者にて対応するものとし、途中の事故等による破損について本学は一切負担しない。

(3) 搬入・据付・設置作業

- ① 搬入、据付、設置作業は、予め工程および体制を提示し、本学側と協議の上その指示に従うこと。
- ② 作業時には供給者が必ず立ち会うこと。また、本学職員の立会いを必ず求めること。
- ③ 胸像および台座の設置場所への搬入・据付・調整を行い、本経費に含めること。

(4) 保障体制等

- ① 製作した胸像について、納入後適正な検査ののち、正常な使用状況において、納入業者の責任に起因する変色、破損があった場合は、無償により修理を行うこと。
- ② 胸像の保証期間は、納入後適正な検査ののち 10 年間とすること。

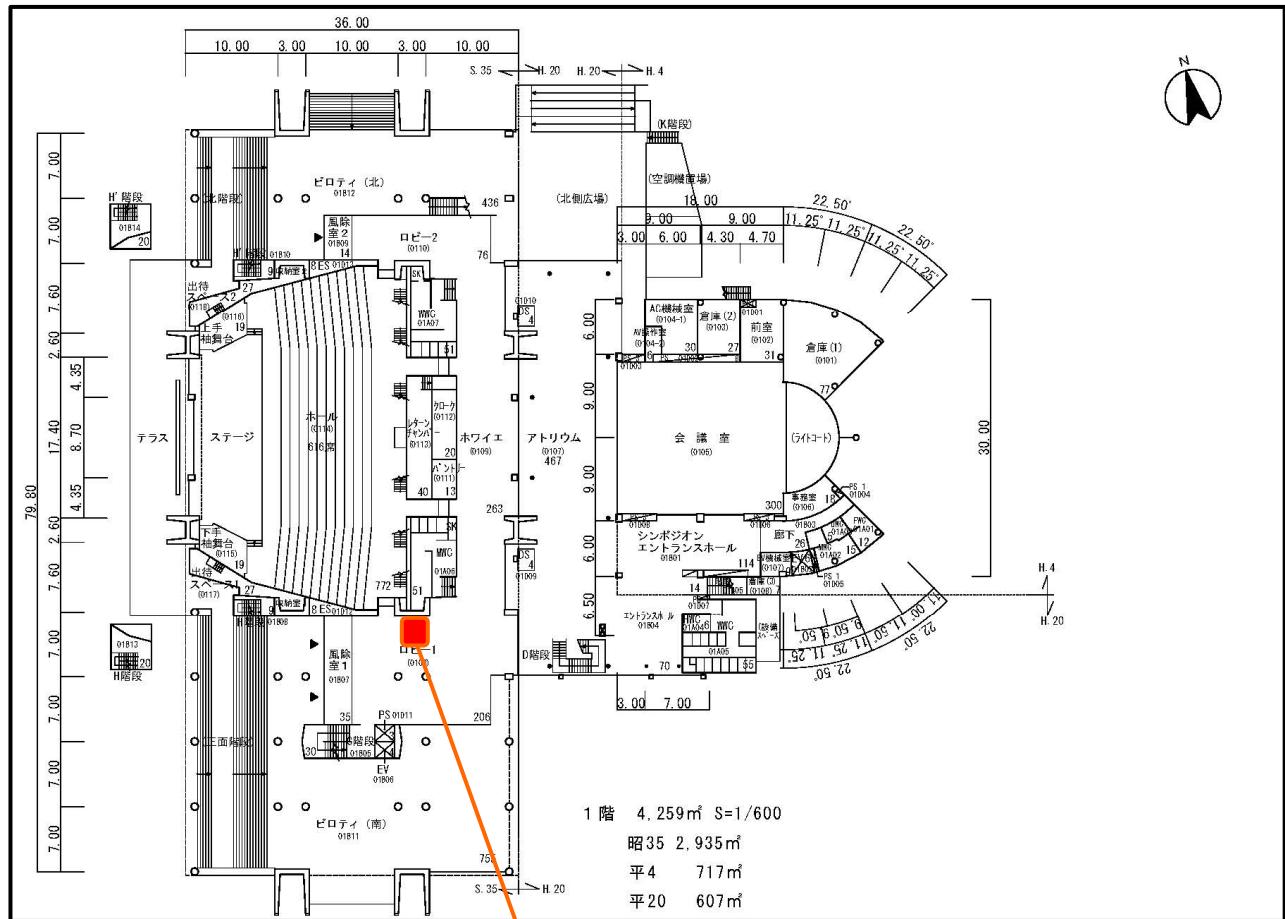
(5) 修復・メンテナンス

- ① 胸像について、汚れがついて変色または破損など発生した場合は、胸像の状態にも寄るが修復に対応すること。ただし、災害等により全損の場合はこの限りではない。

(6) その他

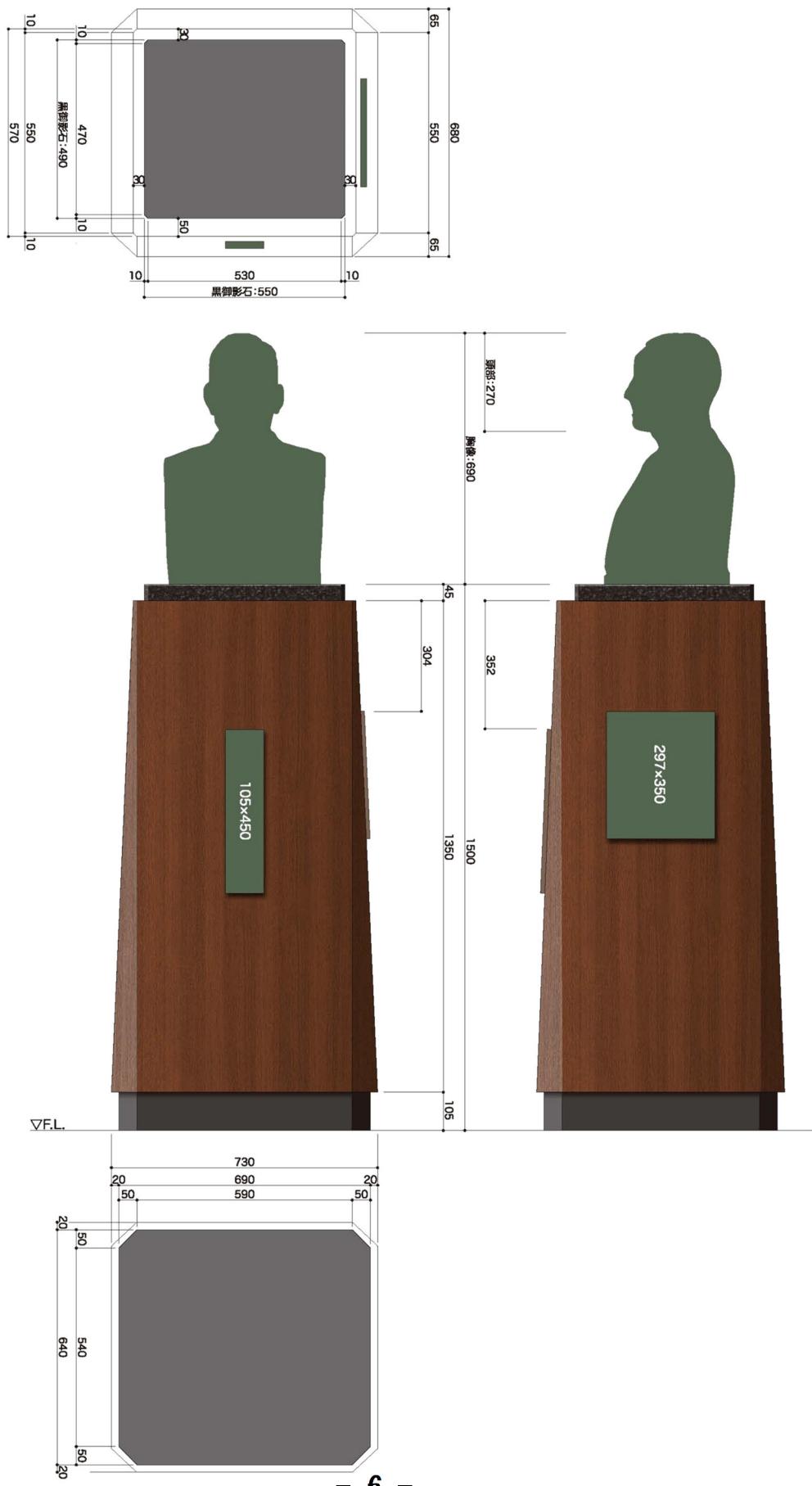
- ① 設置検査後の胸像について、良好な管理方法など基本的な知識について本学へ説明すること。
- ② 本学豊田講堂に既存の胸像を参考とすること。(別紙参考資料②参照)

納入場所：国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学豊田講堂 1階平面図



設置場所

別紙 2



デッサン等イメージ図



豊田佐吉胸像



勝沼精長の胸像

